

水戸地方法務局管内の土地区画整理及び土地改良のお知らせ

当局管内において、以下のとおり登記申請又は嘱託がされており、登記手続中ですのでお知らせします。
なお、換地処分の登記が完了するまでの間、当該区域内の土地及び建物に関する登記については事務を停止することになります。

詳細につきましては、管轄表 を確認の上、該当庁にお問い合わせください。

大貫第1・2地区 土地改良	
庁 名	水戸地方法務局
対象地域及び筆数	東茨城郡大洗町大貫町, 神山町の一部 約1,833筆
換地公告日	令和3年2月25日
登記受付日	令和3年3月3日